

電子帳簿保存法対応セミナー 改正のポイントと実務

～スキャナ保存・電子取引の要件が緩和、電子データ保存が義務化～

2021年度の税制改正で、電子帳簿保存法の要件が緩和され、電子データの保存が義務化されました（ただし2年間の許容期間があります）。本講習会では、電子帳簿保存法の概要や具体的な対応について分かりやすく解説いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

【講座内容】

1. 電子帳簿保存法改正の概要
2. 電子帳簿保存法の3区分
3. 電子取引情報の具体的な保存方法
4. 中小企業での取引データの具体的な保存方法
5. 宥恕措置終了後(令和6年1月1日以降)の具体的対応

開催日：11月7日(月)

時 間：14:00～16:00(会場受付 13:30～)

会 場：朱鷺メッセ3階中会議室301

(新潟市中央区万代島 6-1) ※駐車場は有料です。

受講料：無料

定 員：会場40名



なかしまよしたか

講師：中島祥貴氏 中島税理士・行政書士事務所 所長

2004年に30歳の若さで起業し、その時の体験やその後のクライアントの大変さから、起業支援や経理・税務の理解のし易さを心掛けている。地道な事を、できることをひたすら愚直に行動し実践することで、顧客を獲得し着実に評価を積み上げる。顧客のために専門外のことも常に熱心に学んでいるため、現在ではマーケティングやコンサルティングからの広範な視点からアドバイスができる。現在は研修の講師や著者としても人気がありリピートも多い。著書に『楽天ではなぜランチがタダで食べられるのか』(朝日新聞出版)、『社長、税務調査の損得は税理士で決まる』(あさ出版)など多数。

【申込方法】 FAX もしくは [お申し込みフォーム](#)にてお申し込みください。(申込期限：11月2日(水))

【問い合わせ】 新潟商工会議所 中小企業振興部 広域経営支援センター 南・酒井
〒950-8711 新潟市中央区万代島 5-1 万代島ビル 7階
TEL：025-290-4212 (直通) / E-mail：soudan@niigata-cci.or.jp



参加フォーム

-----11/7(月)開催「電子帳簿保存法対応セミナー」参加申込書-----

FAX: 025-290-4421 新潟商工会議所 広域経営支援センター 行

事業所名	(会員・非会員)	従業員数	名 ※パート・アルバイトは除く
所在地		参加者氏名 ①	
TEL		参加者氏名 ②	
業種	卸売・小売・サービス・建設・製造・その他()	参加者氏名 ③	

※ご記入いただいた内容は、当事業運営のために利用する他、事務連絡や関連事業の情報提供のために利用することがありますが、第三者に公開するものではありません。

・発熱や咳等、風邪の症状がある方や体調に不安のある方は、参加をご遠慮ください。・参加される場合は可能な限り、マスクの持参及び着用について、何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。・受講者同士の間隔を十分確保した座席配置といたします。・セミナー会場の入口に消毒液を用意しますので、会場へ入場の際は手指の消毒をお願いいたします。・当日受付にて検温を行い、発熱がある場合は来場をお断りする場合があります。・感染状況次第では中止または延期となる場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。